

# 第4期消費者基本計画のあり方

一般社団法人 全国消費者団体連絡会  
事務局長 浦郷 由季

# 消費者を取り巻く環境の変化と課題

- 社会の変容
  - － 人口減少、高齢化
  - － 単身世帯、共働き世帯の増加
  - － 地方の衰退
  - － 成年年齢引き下げ
- 経済の変容
  - － 格差拡大、社会保障費の拡大、国の財政危機
- 情報・テクノロジーの進展
  - － AI、IOT、ロボット、バイオテクノロジー等
- 気候変動による災害の多発
- SDGs、パリ協定などの国際的な取り組み

# 次期計画において特に考慮すべき項目

## ● 消費者被害対策

- － 成年年齢引下げを踏まえ学校教育の中での消費者教育の必修化、経過措置期間内における消費者契約法等の法整備
- － 行政のとれる対策(例:悪質事業者への破産申立権を行政に付与すること等)について検討
- － 身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護等

## ● 地方消費者行政の充実

- － 地方衰退の中での地方消費者行政のあり方(消費生活センターのあり方、消費生活相談員の確保、消費者安全確保地域協議会の設置促進)
- － 財政措置(交付金、自治体の自主財源確保、国による恒久的な財政負担)

# 次期計画において特に考慮すべき項目

- 消費者団体訴訟制度のあり方と適格消費者団体の支援
  - － 差止訴訟と被害回復訴訟の実績をフォローアップし、制度見直しと団体支援
- 消費者関連法の体系整理
  - － 「消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討WG」踏まえ、各種法整備
- 高度情報化社会への対応
  - － AI・IOT、仮想通貨、自動運転等、新技術の効用とリスクについての情報提供
  - － SNSなどを利用した情報提供

# 次期計画において特に考慮すべき項目

- エネルギー関連
  - 電力・ガス料金および経過措置料金規制解除後のフォローアップ
- 食関連
  - 食品ロスの削減の推進
  - 食品表示制度の全体整理
  - 食の安全（リスクアナリシスの定着）
- 「消費者行政の司令塔」としての消費者庁のあり方（組織としての力量アップ）
  - プロパー職員の増強（専門性を高める）、地方自治体との関係、他省庁との関係、消費者団体との関係

# 第4期を策定するにあたって

- 基本計画（本体）
  - － 今までと同じような視点、章立てでよいのか？
  - － 5年計画は長すぎないか？
- 工程表
  - － 実効的な検証・評価ができているのか？
  - － KPIの定め方はどうなのか？（基本計画で例示されたKPIと、工程表において具体化されたKPIは整合性が取れているのか）
  - － 期中における施策の見直しをどうするか？
  - － 基本計画策定と毎年度の見直しにあたり、「消費者行政の司令塔」としての消費者庁の役割発揮は不可欠（単に関係省庁から施策を集約する係に留まってはならない）。消費者庁と各省庁との協議状況等、策定プロセスを極力見える化することも重要。